

2010年10月

(社)日本民間放送連盟

「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」を受けての民放連の取り組み

1. 会長コメントの発表

意見書を受け取った11月17日、下記の民放連会長コメントを発表しました。

BPO放送倫理検証委員会「最近のテレビ・バラエティー
番組に関する意見」についての民放連会長コメント

本日、BPOの放送倫理検証委員会から、民放のバラエティー番組に関する「意見」を受け取りました。バラエティー番組の本質や意義を評価したうえで問題点を指摘した内容で、同委員会としては前例のない、全く新しい「意見」のスタイルであることもあり、バラエティー番組の制作者に対する熱いメッセージを感じます。民放連は、このところBPOの各委員会から民放の番組に「意見」の公表が相次いでいることをふまえて、放送の使命と倫理について、あらためて思いを致す機会と受け止めていますが、「制作者を励ましたい」との今回の「意見」の趣旨とも正面から向き合い、放送倫理検証委員会の協力を得ながら、会長直属の放送基準審議会はもとより、制作者レベルまで範囲を広げて議論し、幅広く議論を深めてまいります。

2. 各社への周知と取り組み

平成21年11月19日に民放連会員全社の代表者宛に、放送基準審議会議長名により、意見書および会長コメントを送付し、社内議論を深めるよう要請しました。

貴委員会ご承知のとおり、民放テレビキー5社、毎日放送において放送倫理検証委員会委員をお招きした勉強会が開催されました。また、近畿地区民放19社共同によるシンポジウムの開催も行われるなど、バラエティー番組のあり方をめぐって広範な議論が民間放送界全体で行われました。フジテレビにおいては、「私たちのフジテレビバラエティ宣言」の公表のほか、『めっちゃ²イケてるっ！』で貴委員会意見書を正面から取り上げ、また、特別番組『悪いのはみんな萩本欽一である』など放送上での取り組みも行われました。

3. BPO放送倫理検証委員会委員と放送倫理小委員会委員との意見交換

放送倫理向上策を推進するために設置されている放送倫理小委員会（小委員長＝島田昌

幸・テレビ東京社長)と、放送倫理検証委員会委員が3月3日に意見交換をいたしました。

4. シンポジウム「バラエティー向上委員会～作りたいバラエティー、見たいバラエティー～」の開催

3月11日に、BPO放送倫理検証委員会委員の水島委員、吉岡委員をお招きして、一線のテレビ・バラエティー番組制作者50人と討論する標記シンポジウムを開催しました。フロアから参加した一般視聴者からの発言も交えて、意見交換をしました。(詳細については、資料1の『月刊民放2010年5月号』掲載の記録をご参照ください)

5. 機関誌『月刊民放』でバラエティー番組を考える特集

機関誌『月刊民放』の2010年5月号「特集 バラエティーなう」において、前記シンポジウムの記録とともに、関連論考等を掲載して各社における議論の素材としていただきました。

6. 民放連・ATP放送倫理セミナー「バラエティー番組と放送倫理」の開催

7月29日に、標記セミナーを開催しました。ベテランのバラエティー番組制作者である三宅恵介氏による基調講演のあと、水島委員の司会により、放送局と番組制作会社の番組制作者、放送担当の新聞記者をパネリストとするパネルディスカッションを行いました。(詳細については、資料2の「概要」をご覧ください)

7. その他

意見書においてご提言のあった「バラエティー番組に関する実効的指針の作成」については、民放連で作成することは会員各社の表現の幅を狭めることにつながりかねないと判断して、行わないことといたしました。

また、「優れたバラエティー番組を顕彰する制度」については、当連盟にはすでに「日本民間放送連盟賞テレビエンターテインメント番組部門」があり、また、ノンジャンルで実施している「日本放送文化大賞」があることから、今後の検討課題といたしました。

以上